かも市史だより

平成29年3月
No.35

◆編集発行　加茂市幸町二丁目3番5号　加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

■長谷 慈眼寺の木造童子立像■

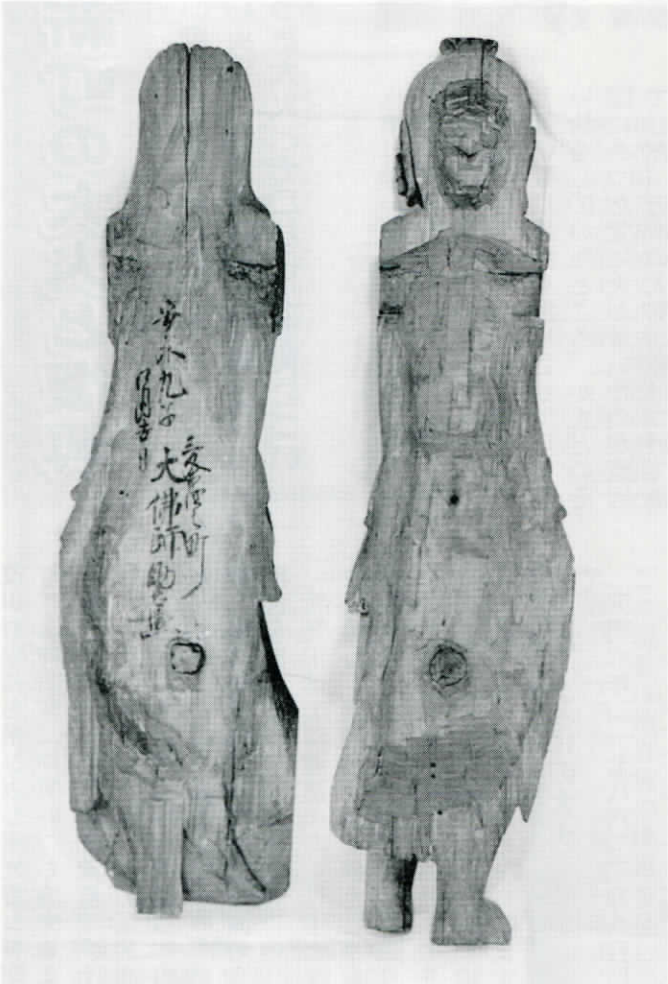

長谷の真言宗慈眼寺に伝わる古仏を紹介します。

像高四七・三㎝で、顔面が削られていますが、頭上に蓮華を載せ、後頭部は七本のまばら髪を彫り、条帛を左肩から右脇に懸けて裳を着用する形状から、不動明王の脇侍である衿羯羅童子と考えられます。

ヒノキ材の一木造。頭体部を前後二材に竪割りし、それぞれ内刳りを施しています（現在前後二材の矧ぎ目から分離できます）。両腕は失われていますが、両肩口に腕を差し込んだと思われる枘穴が残っています。また、両足先や裳先も失っています。

全体に粗さがみられるものの、法衣の表現は丁寧で、背面も略すことなく表し、耳朶・三道もしっかり彫られ、頭髪部は巧みな質感を表現しています。全体に均斉がとれ、動きも軽やかな姿です。制作は室町時代（十五世紀）と思われます。

なお、背面部の内刳り部に、「安永九子　四月吉日　三条四之町　大佛師助右衛門」の墨書が残っています。江戸時代の安永九年（一七八〇）に三条の仏師によって修理されたことを示すもので、肩口の枘穴部に残る黒い漆跡などはその時のものでしょう。面部の欠損は、明治期の廃仏毀釈によるものと思われます。

（文化財部会　羽二生寛興）

加茂町・上条新町の大火と復興

江戸時代は、火防性が弱い家々が軒を連ねたので、加茂町と上条新町では、いったん火災が発生すると大惨事となりました。加茂・上条を襲った大火とそこからの復興についてみてみましょう。

元禄・明和の大火

元禄三年（一六九〇）三月十七日、廣円寺（上町）近くの民家から出火し、加茂町の五五軒を始め、上条の材木町・片平町まで広範に被災しました。火事からの復興の過程で、振り売りなどを営んだ町裏の日傭層が新町の表通りに居住することを願い出て、十一軒町や上条新町ができ、さらに穀町・肴町や横町なども形成されました。火事を契機に、新たな町づくりが進展したのです。

明和八年（一七七一）三月二十一日の昼、加茂町の下町から出火した火事は強い西風にあおられて燃え広がり、日暮れまでに加茂・上条を焼き尽くす被害を出しました。

田起こしから帰宅した借家人が、九歳の娘に鍋汁を温めさせて川で洗い物をしていたところ、かまどのそばにあった萱に火が着いたのが原因でした。近所の大勢が駆けつけて消火に努めたものの、好天続きで乾燥していたうえ強風のため延焼を防ぐことは困難でした。火元近くの百姓家で二歳の女児が焼死したほか、加茂町では二四一軒が焼失し、加茂明神境内の大日堂なども焼けました。上条村の焼失家屋は一六五軒で、加茂川対岸にも飛び火し定光寺（神明町）と神明宮（神明町）も焼失しました。焼け残ったのは加茂町で六七軒、上条村で八〇軒といわれています。加茂組庄屋の明田川家では本町の家と貸し長屋、穀町の出店の酒蔵・米倉が焼失し、四〇〇〇両の大損害を被りました。

新発田藩では救済のために手当米を支給し、表通りに家を構えた本家百姓には一人一俵二斗五升、裏通りの店借りなどに一人二斗五升ずつを与えました。しかし、復興の負担は町に重くのしかかったとみられます。

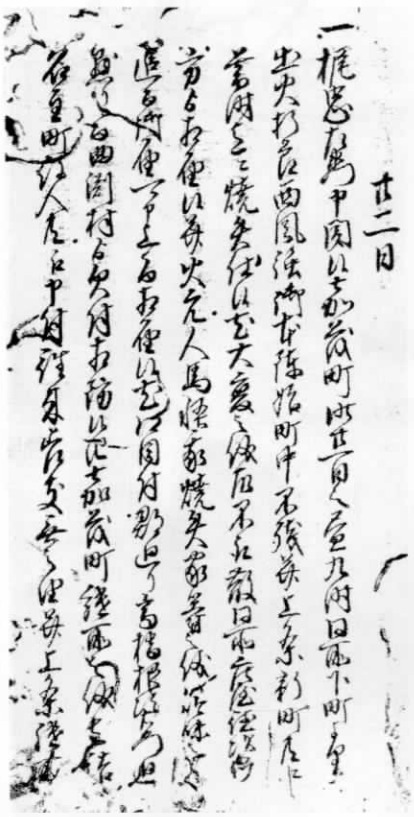

▲ 加茂町・上条新町大火の記事
明和８年（1771）３月22日付
（新発田市立図書館歴史図書館所蔵「明和八年行事」）

天明・文化の大火

天明六年（一七八六）三月八日に出火した火災は、現在の五番町あたりが火元でした。西からの強風にあおられ、火元附近の六軒と新町の二七二軒が焼けました。いったん鎮火したものの、十日夜に灰から再び火が起こり上条村の一五軒と加茂町の一四軒を焼失しました。

その後の復興で、天明九年（一七八九）加茂町では本百姓八四軒、名子・間脇五一軒、店子も三〇〇軒となり、表通り・裏通りとも以前の家並みに近づきました。上条新町も次第に立ち直り、文化十年（一八一三）には表通りの商家だけで約一三〇軒となりました。

文化五年（一八〇八）五月二十八日の加茂町の火事は五町（約五五〇メートル）ほどの家並が焼失し、約四〇〇軒が被害を受けました。前年起こった水害とあわせ復興は大きな負担となりましたが、文政十一年（一八二八）には町全体で七四七軒と百姓数が増えています。他所からの引越し者などもあり、次第に復興が進んだとみられます。

（近世部会　池田　茂）

表　加茂・上条の大火

年	月日	被害
元禄３年(1690)	３月17日	55軒焼失
宝永元年(1704)	４月８日	宮小路から紺屋小路まで焼失
明和８年(1771)	３月21日	加茂町241軒、上条村165軒焼失
天明６年(1786)	３月８日	町屋287軒・百姓家20軒焼失
文化５年(1808)	５月28日	町域全半焼約400軒

「永代覚書帳」（『田上町史』資料編）、「明和八年行事」「天明六年御留守日記」（新発田市立図書館歴史図書館所蔵）、市川浩一郎文書より作成

▶ 文化五年（一八〇八）火事の石瀬役所届書（加茂市教育委員会所蔵市川浩一郎文書）

上水道敷設以前の水事情

宮寄上に水源池が竣工し、上水道の供用が開始されたのは昭和三十二年（一九五七）です。それ以前の市域における水事情には公衆衛生などの点で、多くの苦労がありました。

水道の敷設まで、住民は飲料水を井戸や江川等から汲み置きして利用しました。大正時代、下条村では飲料水に濾過器を使用することを奨励しました（「下条村勢要覧」）。しかし、新潟県が下条村の井水を検査したところ不良なるものがはなはだ多いという結果が出て（「大正九年）南蒲原郡下条村是」）、改善は進みませんでした。

加茂川は、明治三十年（一八九七）に開通した北越鉄道が敷地用の砂利を多く採取したことが一因となり河道が低下し、水質の悪化を招く一因になりました。汚物を流したり、川で洗濯をするといった従来の生活は、衛生上深刻な問題を引き起こし、大正八～九年頃の調査で、加茂町の伝染病発生者の割合は南蒲原郡内でも高い位置を占めるようになり（『南蒲原郡是附調査書』）、水道設置の必要性が高まりました。

加茂町で初めて水道敷設の計画ができたのは大正十二年（一九二三）で、秋房地先の加茂川河畔を開鑿して高所の貯水池へ送り、自然流下で給水する計画を立てました（『新潟新聞』大正12・4・13）。この事業は財政上の問題で行き詰まりましたが、翌十三年、第七区（新町一丁目）・第八区（五番町）の住民が町へ簡易水道組合の設置と水道管埋設の願いを出すに至り、実現へ舵が切られ、以来昭和二十四年頃には六組合、後には十五組合にまで増えました。

しかし、簡易水道の恩恵に浴したのは加茂地区全体の五分の一弱に過ぎず、昭和三十一年には、夏季に腸チフス・パラチフスが多発し、冬季にも赤痢患者が発生する事態となりました（『加茂市政だより昭和31・10）。この現象は地方病の様相を呈し、「加茂二十日熱」と俗称されるようにもなりました（『新潟日報』昭和31・10・23）。

昭和三十一年、新潟大学医学部などが調べたところ、腸チフス・パラチフス患者が多発する地区の分布は、簡易水道の利用地区と重なるという結果が出ました（『昭和三十二年）衛生新潟』臨時増刊号）。衛生上の必要から導入が進んだ簡易水道が、伝染病の原因とされたのです。

昭和三十二年七月、上水道の給水が一部開始されました。しかし市民のなかには依然、江川の水や共同井戸を飲料水として利用することが少なからずあり、すぐには病気はなくならず、なおしばらく伝染病との格闘が続くことになります。

（近現代部会　中山之隆）

加茂上水道

設計完成は九月の豫定

加茂町民が多年嘱望し居た上水道は町當局に於て調査を終り設計を新潟市の清水技師に依頼し本月中には設計も完成する目込なりし處同技師は調査をする數ありしため遅延し來る九月頃完成する豫定なりと

◀ 上水道（簡易水道）の設計完成を報ずる記事（『新潟新聞』大正12・7・2）

腸チフスやパラチフス

県で調査

加茂の〝二十日熱〟正体

県衛生部は加茂市の旧加茂町が戦前から伝染病の多発地で、とくに夏季に通称〝二十日熱〟といわれる腸チフス、パラチフス系統の病気と思われる伝染病が多発しているので、三十一年秋以来調査していたが十日結果を発表した。この調査によると〝二十日熱〟と称されている疾患は予想どおり腸チフス、パラチフスであることが明らかになったが、同時に同地区が細菌性赤痢の多い土地（陽性率四六・四％、菌型九種）であり、そのおもな原因は衛生環境の不良、とくに使用水に関連することの多いことがわかった。

この地区はちょうど三十二年夏上水道の配水が開始されたので、飲料水の改善によって赤痢がどのように消長するかを観察するため、保菌率の最も高い年齢層の小学生一年から三年全員について三カ月ごとに検便を実施してきたが、次のことがわかった。

❶学童の保菌率は常に二割以上を

▲「加茂二十日熱」の原因を報ずる記事（『新潟日報』昭和34. 7. 10）

表　加茂町・加茂市における伝染病

年／病名（人）	腸チフス	赤痢(疫痢含む)	パラチフス	二十日熱	小計
昭和20年	90		1		91
昭和21年	22		2		24
昭和22年	12				12
昭和24年	13	4			17
昭和27年	8	32	13		53
昭和29年	9	18	17		44
昭和30年度	10	18	20		48
31年12月まで	13	183	47	791	1,034

各年度「加茂町事務報告書」などから作成

昭和後期の食品研究所

昭和十六年（一九四一）に加茂農林学校内に誕生（翌年学校正門前付近に新築・移転）した農村工業指導所は、昭和三十三年四月に新潟県食品研究所（現在の食品研究センター）と改称されました。同時に研究機能、施設の設備など全面的な改革と充実を図り、それまでの食糧欠乏への対応から、新しい時代に対応した研究機関として再出発しました。

◀ 食品研究所旧庁舎（昭和三十六年）

同年十月、食品研究所は、県内食品業界との連携を図るために、阿部精麦（岡ノ町）社長の阿部清梧（新潟県精麦工業協同組合理事長）の協力も得て味噌、醤油、製麺、米菓、缶詰、漬物など県内の業界をまとめ、新潟県食品工業協会（現在の新潟県食品産業協会）の結成を主導しました。

食品研究所は、農業、食品産業分野において数多くの研究成果を上げました。米穀食品分野担当の斉藤昭三（のち九代目所長）のグループは、昭和三十年代に機械化による米菓製造方法と包装餅製造技術を完成し、本県米加工産業の飛躍的発展を実現しました。また四十五年の米の自主流通制度発足時に、新潟米は日本一の評価を得ましたが、これにも農村工業指導所時代から継続してきた、新潟米の品質に関する基礎研究が貢献したものといわれています。

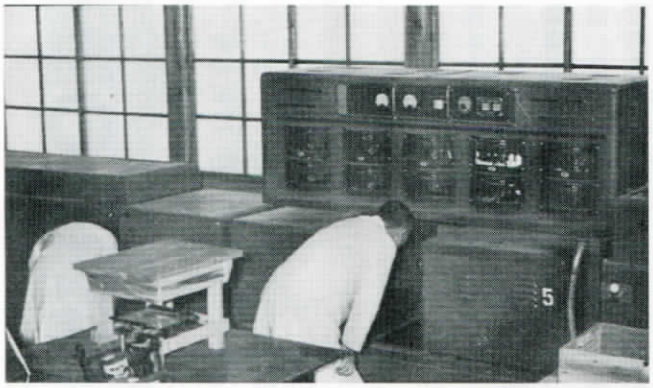

▲ 米菓製造実験（旧庁舎時代）

昭和四十年代前半に、笹団子（ささだんご）の冷凍・解凍技術を確立し、柿の脱渋（だっしぶ）と貯蔵技術の開発では、おけさ柿市場化の基礎形成（四十二年）、食品工場における汚泥（おでい）生成の少ない排水技術の開発（四十五年）、味噌・醤油など低塩醸造技術の開発（五十一年）などにも取り組みました。また、従来不可能とされていた大麦製粉技術の完成と麺やクッキーなどの新製品化に成功し（五十二年）、漬物の浅漬化と鮮度保持技術を開発するなど（五十年代）、各分野の研究員の努力で数多くの業績を上げました。

やがて、食品研究所の施設の老朽化と、狭さが研究の推進に支障をきたし、新築・移転が課題となりました。しかし、昭和四十四年、四十五年と加茂市域は二年連続の大洪水に見舞われ、さらに五十年に食品研究所と工業技術センター（旧木工試験場）の統合計画を県が公表（のち撤回）したことなどで、移転問題は棚上げとなりました。

写真上二枚は『新潟食品研究所四十年の歩み』、下は『新潟食品研究所五十年の歩み』より転載

その後、加茂市や業界団体の働きかけが実を結び、これまでの研究所の実績を評価した県当局は、五十三年に新栄町に約六六〇〇平方米の土地を確保し、五十六年十月に新庁舎が竣工し、同時に創立四〇周年記念式典が挙行されました。

五十年代半ばに、本県の米菓出荷額は全国市場の四〇数%、包装餅は七〇%を占めました。また味噌、醤油、漬物、製菓等の業界も年々生産額を伸ばして、全国有数の食品産業県に発展しましたが、そこに至るまでには農村工業指導所時代も含め、食品研究所による長期間の地道な研究と技術指導が、大きな役割を果たしたのです。

（近現代部会　高橋雅弘）

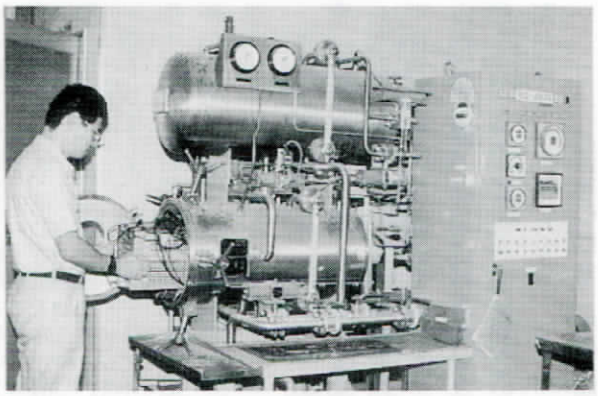

▲ レトルト装置による無菌米飯の製造試験